

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年8月3日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
本町小学校 塗装剥がれ修繕
- 2 履行場所
横浜市中区花咲町3-8-6
横浜市立本町小学校
- 3 契約日
令和8年6月12日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年6月18日
- 5 契約金額
132,495円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市南区宿町2-38-1
アスト工業株式会社

当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プールシャワーの階段において塗装剥がれが発生した。早急に対応しなければ
児童が剥がれた塗膜により足を怪我する恐れがあることから、緊急契約で急ぎ補修を
行った。

- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から速やかに対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立本町小学校